

平成19年度各会計決算が認定されました

9月定例議会が9日から19日まで11日間の会期で開催されました。

町提出の議案は、町道の廃止及び認定が各1件、条例の制定及び一部改正が各1件、一般会計補正予算及び特別会計補正予算が8件、人事案件が3件です。人事案件1件を除き、すべて可決されました。また、平成19年度一般会計歳入歳出決算ほか各会計決算はすべて認定されました。

一般質問は6議員が行いました。

平成19年度各会計の歳入歳出決算額、
監査委員意見は次のとおりです。

多古町監査委員 石井幸夫
多古町監査委員 鎌形榮一

○一般会計

歳入 約54億7,570万円
歳出 約50億5,112万円

地方財政が極めて厳しい状況にある。今後の財政需要の増加に關してもその施策の緊急性及び費用対効果を十分検討し、行政組織の簡素化・事務の効率化を図るとともに健全な財政運営の確保に努められたい。

○学校給食センター事業特別会計

歳入 約1億9,558万円
歳出 約1億9,384万円

給食費の未収金が発生しており学校現場との連携を図り、早期の回収及び発生防止に努められたい。

○国民健康保険事業特別会計

歳入 約21億2,949万円
歳出 約19億2,808万円

徴収率の向上に努めるとともに、将来を見据えた収支と適正な国保財政調整基金の確保に努められたい。

○老人保健特別会計

歳入 約15億4,139万円
歳出 約15億888万円

歳出予算総額に対する執行率は、97.8%で歳入歳出とも計画どおり確保執行され、適正な運営がなされたものと認める。

○農業集落排水事業特別会計

歳入 約1億4,619万円
歳出 約1億4,357万円

使用料の未収金が発生しており、地元管理組合と連携を取り、早期の回収及び発生防止に努めるとともに供用率向上のための一層の努力を望むものである。

○介護保険事業特別会計

歳入 約9億7,815万円
歳出 約9億5,094万円

特別徴収が大半を占めているため高い徴収率ではあるが、徴収率向上のため更なる努力を望むものである。

○国保多古中央病院事業会計

収益的収入 約13億8,627万円
収益的支出 約16億9,478万円
資本的収入 約8,795万円
資本的支出 約1億3,686万円

入院及び外来収益が大幅な減収になっており、常勤内科医師の確保等患者確保のための方策、支出の抑制等、病院全体で課題を共有し、職員一丸となって解決にあたるのが重要である。今後とも、地域住民の健康と福祉の増進を図るとともに、常に企業感覚を意識した病院経営に努力されたい。

○水道事業会計

収益的収入 約3億2,121万円
収益的支出 約3億3,344万円
資本的収入 約4億5,504万円
資本的支出 約5億5,241万円

安全で良質の水道水を安定して供給するためには、基盤となる施設整備と維持管理が必要不可欠である。さらなる料金の徴収努力をしつつ、経費の節減と効率的投資に努め、将来の財政状況を踏まえた健全な経営に努力されたい。



決算の審査意見を述べる
石井監査委員